

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈清会 本町クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県飛騨市神岡町船津 915 番地

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 2 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 3 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清 水 裕 英	医療法人 慈清会 本町クリニック管理者
理 事	清 水 京 子	
同	清 水 龍 一	
監 事	清 水 華奈子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人慈清会 本町クリニック	2113300095	岐阜県飛騨市神岡町船津 915	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年5月22日 令和 6年度決算の決定

令和 7年4月22日 令和 7年度予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック

※医療法人整理番号

所在地 飛騨市神岡町船津915番地

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	22,487 千円
2. 負 債 額	3,634 千円
3. 純 資 産 額	18,853 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,592
B 固 定 資 産	6,895
C 資 産 合 計 (A+B)	22,487
D 負 債 合 計	3,634
E 純 資 産 (C-D)	18,853

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック

※医療法人整理番号

所在地 飛騨市神岡町船津915番地

貸借対照表
(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,592	I 流 動 負 債	3,634
II 固 定 資 産	6,895	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	6,851	負 債 合 計	3,634
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	44	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	8,853
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	18,853
資 産 合 計	22,487	負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,487

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック
所在地 飛騨市神岡町船津915番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,321
2 事業費用	100,720
本来業務事業損失	2,399
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,399
II 事業外収益	465
III 事業外費用	0
経常損失	1,934
IV 特別利益	60
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,873
法人税等	72
当期純損失	1,945

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 慈清会 本町クリニック
理事長 清水 裕 英 殿

私は、医療法人 慈清会 本町クリニックの令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月22日
医療法人 慈清会 本町クリニック

監 事 清 水 華奈子